

高岡市DV対策基本計画の取組について

基本目標Ⅰ 暴力を生み出さない意識づくりの推進	・・・	1頁
【今後の取り組み1】市民への啓発活動の推進★		
【今後の取り組み2】若い世代への啓発★		
基本目標Ⅱ 身近で安心して相談できる体制の整備	・・・	2～3頁
【今後の取り組み3】配偶者暴力相談支援センターの機能の充実		
【今後の取り組み4】相談体制の充実★		
【今後の取り組み5】職務関係者等の能力向上への取り組みの強化		
【今後の取り組み6】早期発見のための関係者への周知		
【今後の取り組み7】高齢者・障がい者・外国人等への支援の充実		
基本目標Ⅲ 安全体制の充実	・・・	4頁
【今後の取り組み8】緊急時の安全確保★		
【今後の取り組み9】被害者等に関する情報保護		
基本目標Ⅳ 被害者の自立を支援する体制の強化	・・・	5～6頁
【今後の取り組み10】被害者に対する適切な情報提供及び支援の充実★		
【今後の取り組み11】生活再建に向けた支援		
【今後の取り組み12】子どもに対する支援		
【今後の取り組み13】心身の健康回復に向けた支援		
基本目標Ⅴ 暴力を許さない高岡ネットワーク	・・・	7頁
【今後の取り組み14】計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化		
【今後の取り組み15】民間支援団体との連携強化、支援★		
【今後の取り組み16】苦情に対する適切な対応		

★は、重点的な取り組み

令和3年6月

高岡市市民生活部男女平等・共同参画課

高岡市DV対策基本計画の取組について

基本目標Ⅰ 暴力を生み出さない意識づくりの推進

今後の取り組み1 市民への啓発活動の推進★

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 啓発活動の充実	(1) DV予防啓発講座の実施 ・ DVの特徴や影響など正しい理解を深めていくための講座や出前講座を実施します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 「DV予防啓発講座」の開催	[継続]
	(2) DV予防啓発活動 ・ DVやセクシュアル・ハラスメントの防止について、チラシ、パンフレット及び情報誌による啓発を行います。 ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」の中でパープルリボン運動、関連広報物の配布や展示などを行います。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)の取組み 予防啓発チラシ及びポスターの配布 女性に対する暴力をなくす運動期間(R2.11.12~25)の取組み ○ ・展示等 パネル展示、パープルリボンTシャツ、パープルリボンの木、啓発バッジの配布 ・ 予防啓発リーフレット等の配布 市内全高校1年生、中学1年生へデートDV予防啓発リーフレット「デートDVを知っていますか」の配布 ・ 市内全小学6年生に暴力予防啓発リーフレット「わたしも大切なあなたも大切～I am OK.You are OK.～」の配布	[継続] (特記事項) ○ 「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)の取組み 予防啓発チラシ及びポスターの配布 ○ 県推進員ミニ地区懇談会での計画の説明及びデートDV予防啓発講座の周知

今後の取り組み2 若い世代への啓発★

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 若い世代への啓発	(1) 若い世代のデートDV等予防啓発プログラムの改良・更新 ・ よりわかりやすく、伝わりやすいプログラムにするため、改良・更新に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 若い世代へのDV予防・啓発プログラムの改良	[継続]
	(2) 学校等における教育・啓発 ・ デートDV防止や将来のDV防止のためには、若い世代がお互いを尊重し、よりよい人間関係を作っていくための知識を身につけ、暴力は絶対に許されないという意識を浸透させる機会を提供することが有用であることから、中学校への「デートDV等予防啓発講座」を実施します。毎年、市内全中学校の中学1年生を対象に「デートDV等予防啓発講座」を実施するため、効率的な実施方法や体制、講師の育成等を検討します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 学校教育課	○ 若い世代へのデートDV等予防啓発の実施 ・ 中学校1年生を対象とした出前講座の実施 「いい関係をつくろう ～アイ(わたし)メッセージを伝えよう～」3校で実施(志貴野、伏木、国吉) 【中止※】 ・ 予防啓発リーフレット等の配布 市内全高校1年生、中学1年生へデートDV予防啓発リーフレット「デートDVを知っていますか」の配布(再掲) ・ 市内全小学6年生に暴力予防啓発リーフレット「わたしも大切なあなたも大切～I am OK.You are OK.～」の配布(再掲) ○ 「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)の取組み(再掲) 予防啓発チラシ及びポスターの配布 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	[継続] (特記事項) ○ 若い世代へのデートDV等予防啓発の実施 ・ 中学校1年生を対象とした出前講座の実施 「いい関係をつくろう ～アイ(わたし)メッセージを伝えよう～」3校で実施(志貴野、伏木、国吉) ・ 小学校6年生、中学校1年生、高校1年生を対象にデートDV予防啓発リーフレットの配布 「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)の取組み(再掲) 予防啓発チラシ及びポスターの配布
	(3) 高校生への「デートDV予防啓発リーフレット」の配布 ・ デートDV防止に関するチラシ、リーフレットによる啓発を行う中でアンケート調査を行い、高校生の意識の把握に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 予防啓発チラシ等の配布 市内全高校1年生にデートDV予防啓発リーフレット「デートDVを知っていますか？」を配布(平成18年度～) 配布枚数 約2,900枚	[継続]
	(4) 教育・保育関係者への啓発 ・ 若い世代を指導する立場の教育・保育関係者に対し、デートDVや暴力に頼らない問題解決について啓発します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 学校教育課 子ども・子育て課	○ 教育・保育関係者に対するデートDV予防啓発講座の周知 デートDV予防啓発講座に関するチラシの配布 高岡市校長会、高岡地区高等学校校長会 高岡市要保護児童対策地域協議会研修会及び各公私立保育園	[継続]

高岡市DV対策基本計画の取組について

基本目標Ⅱ 身近で安心して相談できる体制の整備

今後の取組み3 配偶者暴力相談支援センター機能の充実

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 配偶者暴力相談支援センター機能の充実	○ 被害者に対し総合的に支援を行えるよう、幅広い分野にわたる関係機関との連携を強化し、「配偶者暴力相談支援センター」機能の充実に図ります。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 配偶者暴力相談支援センター機能の充実 ・電話相談・面接相談（専任相談員を常時2名以上配置） ・被害者支援のための情報提供、同行支援 ・関係機関等との連携強化 高岡市DV対策関係機関連絡会の書面開催（R3.3） 庁内DV対策関係課会議の開催（R2.4.21） ・女性弁護士による無料法律相談（毎月1回） ・保護・支援に関する各種証明書の発行	〔継続〕 （特記事項） ○ 関係機関等との連携強化 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催（R3.6.4予定） 庁内DV対策関係課会議の開催（R3.4.27）

今後の取組み4 相談体制の充実★

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 相談窓口の充実	(1) 男女平等推進センター相談窓口の周知 ・ オレンジ相談カード（男女平等推進センター相談室内カード）をより多くの公共施設や医療機関等に配置し相談室を周知します。 配偶者暴力相談支援センター機能を設置している男女平等推進センターは、身近で安心して相談できる窓口として認識されるよう、市のホームページなどを活用して周知します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 専任相談員による相談の実施 日時 月～水・金 9:30～16:30 木 14:00～20:00 ※ 関係機関への同行支援の実施 相談件数1,877件 うちDV相談件数1,134件(60.4%) ○ 女性弁護士による法律相談の実施（毎月1回 原則第4金曜日） 相談件数46件 うちDV相談件数0件 ○ オレンジ相談カードの公共施設等への配置による相談窓口の周知 市役所、市内医療機関、地域包括支援センター、各公私立保育園（日本語、英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語）	〔拡充〕 ○ オレンジ相談カードの民間施設等への配置による相談窓口の周知
	(2) DV対策関係課での相談の実施 ・ 相談者のそれぞれの事情に対応できるよう、利用しやすい相談窓口の環境づくりに取り組み、DVの早期発見に努めます。	納税課 共創まちづくり課 多文化共生室 市民課 社会福祉課 子ども・子育て課 高齢介護課 保険年金課 健康増進課 建築政策課 市民病院 学校教育課	○ DV相談の実施 ・ 件数：0件 ・ 件数：1件 ・ 件数：0件 ・ 件数：40件 ・ 件数：10件 ・ 件数：5件 ・ 件数：31件 ・ 件数：0件 ・ 件数：8件 ・ 件数：1件 ・ 件数：0件 ・ 件数：3件	〔継続〕
	(3) DV対策関係課との連携強化 ・ 被害者が何度もDV被害の事情等を説明する負担を軽減するため、関係課共通の「相談シート」や、被害者支援を円滑に行うために「手続きチェックシート」を活用します。また、定期的に改正点や変更点を見直します。 ・ 「DV対応マニュアル（仮称）」を作成、関係各課へ配布し、連携を図りやすくします。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ DV被害者相談共通シート及び手続きチェックシートの活用 ・ 関係機関と相談内容を共有し、被害者の負担軽減 ・ 被害者に支援内容と相談窓口の情報提供 ・ 手続きチェックシートの見直し・改訂 ・ DV被害者対応マニュアルの活用	〔継続〕

今後の取組み5 職務関係者等の能力向上への取組みの強化

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 研修の強化	(1) 相談員等への研修の実施 ・ 相談員等が新しい情報を得られるための会議出席や研修派遣の機会を確保し、相談員等の資質向上に努めます。 ・ 被害者からの深刻な相談を数多く受ける相談員等のバーンアウト（燃え尽き）状態や代理受傷を防止するため、メンタルヘルスに配慮します。 ・ 困難事例等について、専門的立場からの助言や指導を受けるスーパービジョン（監督学習）を実施します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 相談員の研修会等への参加 <研修> ・ スーパービジョン 2回（R2.10.15、R3.2.18） ・ 性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修（内閣府）1回 <会議> ・ 人身安全関連事案に対応する意見交換会 1回（R2.12.10） ・ 女性相談員等連絡会議（県女性相談センター）1回（R2.7.10） ・ 北陸三県婦人相談所関係職員連絡会（県女性相談センター）1回（R2.7.10） ・ 高岡市青少年相談機関連絡会（市青少年育成センター）1回（R3.2.12） ・ 高岡市要保護児童対策地域協議会「実務者会議」（市子ども・子育て課）2回（R2.7.28、R3.2.22）	〔継続〕 （特記事項） ○ 困難事例等について、専門的立場からの助言や指導を受けるスーパービジョンの実施 ○ <会議> ・ 高岡市青少年相談機関連絡会（市青少年育成センター） ・ 女性相談員等連絡会議（県女性相談センター） ・ 高岡市要保護児童対策地域協議会「実務者会議」（市子ども・子育て課）
	(2) 職員研修の充実 ・ 窓口担当以外の職員へもDVに対する正しい理解を深める研修等を実施し、適切な対応をするための資質向上と育成に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 関係課職員の研修会等への参加 ・ 富山県DV被害者支援セミナー（県少子化対策・県民活躍課）2回 延べ19人参加	〔継続〕 （特記事項） ○ 富山県DV被害者支援セミナー
		人事課	○ 市職員研修において、DVをテーマとしたカリキュラムを実施 新規採用者研修 受講者67人 新任主任研修 受講者26人	〔継続〕

高岡市DV対策基本計画の取組について

今後の取組み6 早期発見のための関係者への周知

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 通報や相談窓口の周知	○ 被害者の早期発見に努め、被害者に対し適切な支援情報を提供することや、二次的被害を防止するため、富山県「DV被害者対応マニュアル」を活用しながら出前講座等を実施するなど、様々な機会を通じて、地域での支援者をはじめ関係者にDVを見逃さないための協力を求めます。 民生委員・児童委員、人権擁護委員等地域支援者に対する周知 (1)	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 社会福祉課 共創まちづくり課	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の書面開催 (R3.3) (再掲) ○ 人権擁護委員協議会高岡地区委員会で、民生委員・児童委員 男女共同参画推進員向けDV対応マニュアルを配付 (県作成)	[継続] (特記事項) ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 (R3.6.4予定) (再掲)
	(2) 医療関係者に対する周知	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の書面開催 (R3.3) (再掲) ○ オレンジ相談カード (男女平等推進センター相談室内カード) の配布 (再掲)	[継続] (特記事項) ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 (R3.6.4予定) (再掲)
	(3) 教育・保育関係者への周知 ・ 子どもを通して、被害者を発見する機会のある教育・保育等の関係機関の職員や保護者に対し、DV、デートDVに関する研修会・講演会への参加を働きかけます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 子ども・子育て課 学校教育課	○ 庁内DV対策関係会議 (R2.4.21) (再掲) ・ 各課の対応実態、二次被害防止の徹底について意見交換 ○ デートDV予防啓発講座に関するチラシの配布 (再掲) 高岡市校長会、高岡地区高等学校長会 高岡市要保護児童対策地域協議会研修会及び各公私私立保育園	[継続] (特記事項) ○ 庁内DV対策関係会議の開催 (R3.4.27) (再掲)

今後の取組み7 高齢者・障がい者・外国人等への支援の充実

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 高齢者・障がい者・外国人等への支援の充実	○ 高齢者、障がい者、外国人等のDV被害について、早期に発見できるように、窓口の連携強化に努めます。 (1) 支援情報の提供 ・ 外国人の状況を考慮して、多言語によるオレンジ相談カード (男女平等推進センター相談室内カード) を作成、設置をし、外国人へ相談窓口の周知を図ります。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 高齢介護課 社会福祉課 多文化共生室	○ 市内の地域包括支援センターにDV相談窓口を紹介 (センター案内チラシ、オレンジ相談カード送付) ○ オレンジ相談カード (日本語、英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語) の配置 (再掲)	[継続]
	(2) 相談体制の充実 ・ 窓口職員のDVに関する理解を深め、被害者の発見・相談の充実に努めます。 ・ 被害者・支援者への相談窓口の情報提供に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 高齢介護課 社会福祉課 多文化共生室	○ 庁内DV対策関係会議 (R2.4.21) (再掲) ・ 各課の対応実態、二次被害防止の徹底について意見交換 ○ DV対策関係課の職員研修への参加 ・ 富山県DV被害者支援セミナー (県少子化対策・県民活躍課) 2回 延べ19人参加 (再掲) ○ 被害者・支援者への相談窓口の情報提供 オレンジ相談カードの配置 (再掲)	[継続] (特記事項) ○ 庁内DV対策関係会議の開催 (R3.4.27) (再掲) ○ 富山県DV被害者支援セミナー (再掲)
	(3) 男性や性的少数者 (セクシュアル・マイノリティ) からの相談対応 ・ 男性の相談について、相談内容によっては適切な相談機関を案内します。 ・ 性的少数者 (セクシュアル・マイノリティ) の相談に対応するための相談員の研修機会を確保するよう努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 共創まちづくり課	○ 男性の相談について、適切な相談機関の案内	[継続]

高岡市DV対策基本計画の取組について

基本目標Ⅲ 安全体制の充実

今後の取り組み8 緊急時の安全確保★

取組内容		担当部署	令和2年度取り組み	令和3年度取り組み予定
◆ 関係機関との連携による安全確保	(1) 緊急に必要な場合は、警察、富山県女性相談センター、児童相談所等関係機関と連携して一時保護につなげます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 県女性相談センターへの一時保護 2件	[継続]
	(2) 一時保護されるまでの間の緊急避難先の確保に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 一時保護されるまでの間の緊急避難先の確保に努める	[継続]
	(3) 被害者本人の状態や意向、同伴者の有無など様々な状態に対応するため、児童相談所等関係機関と連携し、被害者及び被害者が同伴する子どもの適切な保護と援助に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の書面開催 (R3.3) (再掲)	[継続] (特記事項) ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 (R3.6.4予定) (再掲)
		子ども・子育て課 学校教育課	○ 高岡市要保護児童対策地域協議会(個別ケース検討会議) ※個別ケースに応じて、随時、児童相談所等の関係機関とケース会議を実施	[継続]
	(4) 被害者も支援者も安心して相談できるよう、警察等関係機関と連携して男女平等推進センターの安全確保に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 警察等関係機関やウイング・ウイング高岡各施設と連携し、安全確保に努める	[継続]
◆ 安全確保のための情報提供	保護命令について情報提供を行い、被害者が保護命令を申し立てる際は、円滑に手続きができるよう支援します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 保護命令申立手続きの支援 保護命令申立件数：1件 保護命令発令件数：1件	[継続]

今後の取り組み9 被害者等に関する情報保護

取組内容		担当部署	令和2年度取り組み	令和3年度取り組み予定
◆ 被害者等の情報管理の徹底	(1) 被害者保護のため、DVの支援措置に関する周知が必要であり、支援措置に関係する各機関・各課において、被害者に関する情報の共有と情報管理を徹底します。	市民課	○ DV支援措置対象者の情報管理の徹底	[継続]
		納税課	○ DV支援措置対象者の情報管理	[継続]
社会福祉課		○ DV対策関係課会議で情報交換し、情報管理の徹底を図る。	[継続]	
子ども・子育て課		○ DV対策関係課会議で情報交換し、情報管理の徹底を図る。	[継続]	
高齢介護課		○ DV対策関係課会議で得た情報を共有し、情報管理の徹底を図る。	[継続]	
保険年金課		○ DV対策関係課会議で得た情報の共有と、情報管理の徹底を図る。	[継続]	
健康増進課 学校教育課		○ DV対策関係課会議で情報交換し、情報管理の徹底を図る。 ○ DV被害者に関する関係機関と情報の共有を図り、情報管理の徹底に努める。	[継続]	
(2) 支援者の安全確保のため、支援者に関する情報管理を徹底します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 窓口・電話対応時における個人情報の保護の徹底	[継続]	

高岡市DV対策基本計画の取組について

基本目標Ⅳ 被害者の自立を支援する体制の強化

今後の取り組み10 被害者に対する適切な情報提供及び支援の充実★

取組内容		担当部署	令和2年度取り組み	令和3年度取り組み予定
◆ 関係課の連携強化による適切な支援	(1) 自立支援策を総合的に支援 ・ 庁内DV対策関係課会議の開催 ・ ケース会議への参加	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 庁内DV対策関係課会議の開催 (R2.4.21) (再掲) ○ ケース会議への参加 個別ケースに応じて関係機関と連携して対応するため、随時児童相談所や学校等によるケース会議を実施	[継続] (特記事項) ○ 庁内DV対策関係課会議の開催 (R3.4.27) (再掲)
	(2) 相談共通シート及び手続きチェックシート、「DV対応マニュアル(仮称)」の活用	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ DV被害者相談共通シート及び手続きチェックシートの活用(再掲) ○ DV被害者対応マニュアルの活用(再掲)	[継続] (特記事項) ○ DV被害者対応マニュアルの活用

今後の取り組み11 生活再建に向けた支援

取組内容		担当部署	令和2年度取り組み	令和3年度取り組み予定
◆ 住宅の支援	○ 被害者の市営住宅入居申込時に、単身での入居許可や空き住居がない場合の待機順番の繰上げといった、入居要件に関する法的緩和措置を実施します。	建築政策課	○ 高岡市営住宅へのDV被害者の入居への配慮 入居件数 1件 (うち 単身での入居許可 1件) (うち 待機順番の繰上げ入居 0件)	[継続]
◆ 生活の支援	(1) 被害者の個々の状況に応じ、必要な経済的支援などの制度内容や手続きをわかりやすく説明します。被害者の自立に向けて切れ目のない支援ができるよう、関係機関の連携を図ります。また、継続してサービスが利用できるよう、被害者の状況・事情に配慮し、不都合・不利益を被ることがないように対応します。	社会福祉課 子ども・子育て課 保険年金課 関係各課	○ 被害者の個々の状況に応じた適切な支援の実施 ・ 生活保護、障がい者支援等 ・ 児童扶養手当、児童手当、母子・父子福祉、保育所入所等 ・ 国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金 ※手続きには、男女平等推進センター相談員が同行する場合もある	[継続]
	(2) 民間支援団体による生活支援の情報提供	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡DV被害者自立支援基金バサバによる生活支援 ・ 生活資金の貸付及び提供 貸付13件、提供6件 ・ 生活物資の提供 31件(家電用品、厨房機器、衣類など)	[継続]
◆ 就業支援	○ 被害者の状況に応じて、ハローワークなどにおける就業支援等についての情報提供と助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、被害者の就業に向けた支援に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 専任相談員による情報提供・支援 ・ 相談員が関係機関への連絡や被害者に同行	[継続]
	(1) 就業に関する情報提供			
	(2) 母子家庭自立支援給付金の活用による支援	子ども・子育て課	○ 母子家庭等自立支援給付金等の活用による支援 12件 (高等職業訓練6件、一時金2件、自立支援教育訓練4件、高卒認定0件)	[継続]
(3) 就業確保のための同伴児の一時預かり事業の充実	子ども・子育て課	○ 保育園等での一時預かりの実施 公立2か所 私立26か所	[継続]	

高岡市DV対策基本計画の取組について

今後の取組み12 子どもに対する支援

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 子どもの安全保護と心のケア	(1) 保育、就学等に関する支援 被害者は、経済的基盤が弱い家庭が多いため、幼児が安心して保育を受けることができるように、また、子どもが安心して教育を受けることができるように経済的支援についての相談に適切に対応していきます。児童・生徒及び被害者の安全確保のため、就学手続きに関しては、関係機関と連携を密にして情報交換を行う等、被害者の相談に適切に対応していきます。	子ども・子育て課 学校教育課	○ 保育、就学等に関する支援の実施 ・ 児童関連DV相談数 2件 ・ 就学等に関する支援の実施 DVによる区域外就学(協議) 0件 (許可) 0件 DV被害者の安全確保のため、関係書類のやりとりについては教育委員会間で行い、在籍校に転出先や転学先等の情報が漏れないよう配慮	[継続]
	(2) 子どもの心のケア DVのある家庭で育った子どもは、情緒面や行動面で問題を抱えていたり、悩みを誰にも相談できずに一人で抱え込んでいたりすることもあるため、児童相談所・学校・幼稚園・保育所・医療機関など関係機関との連携を密にし、心のケアに努めます。	子ども・子育て課 学校教育課	○ 子どもの心のケアの実施 相談員が子どもの心に寄り添いながら、児童相談所や教育センター等と連携し、心のケアを実施	[継続]

今後の取組み13 心身の健康回復に向けた支援

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 被害者の心身のケア	(1) 医療関係への同行支援	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 緊急を要する場合や被害が深刻な場合など、相談員が医療機関まで同行する。	[継続]
	(2) 被害者への個別カウンセリング	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 専任相談員による相談の実施	[継続]
	(3) 心の回復に向けた講座	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 心の健康回復に向けた講座 ・ 話しスペース「ほこ あ ほこ」開催 (毎月第4金曜日午後7時) 女性ならだれでも参加でき、自由に話し合いができる場	[継続]
	(4) 自助グループの活動支援	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡DV被害者自立支援基金パサパによる自助グループ活動の支援(月1回)	[継続]
	(5) 心の健康相談	社会福祉課 健康増進課	○ 心の健康相談の実施 臨床心理士による相談の実施 延べ7件 保健師による相談の実施 延べ104件 (うちDV関係0件)	[継続]

高岡市DV対策基本計画の取組について

基本目標Ⅴ 暴力を許さない高岡ネットワーク

今後の取り組み14 計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 計画の推進	(1) 高岡市男女平等推進市民委員会の開催	男女平等・共同参画課	○ 高岡市男女平等推進市民委員会の開催 (R2. 8. 28) 内 容 男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に関する審議 委 員 有識者、地域団体、公募	[継続] (特記事項) ○ 高岡市男女平等推進市民委員会の開催
	(2) 計画の進行管理を行い、毎年度、進捗状況をホームページ等での公表	男女平等・共同参画課	○ 計画の進行管理及びホームページでの取り組み状況の公表	[継続]
◆ 関係機関の連携強化	(1) 高岡市DV対策関係機関連絡会の設置、会議開催 ・ 関係機関の緊密な連携を図るとともに、被害者支援についての検討や情報交換などを行います。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の書面開催 (R3. 3) (再掲) 内 容 市及び関係機関におけるDV対策の現状と課題についての情報共有 構 成 県(警察署、女性相談センター等)、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会、医師会、民間支援団体、市 ○ 庁内DV対策関係課会議の開催 (H2. 4. 21) (再掲) 内 容 DV担当職員の正しい理解促進のための講義、各関係課におけるDV対策の現状と課題についての報告、意見交換	[継続] (特記事項) ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 (R3. 6. 4予定) (再掲) ○ 庁内DV対策関係課会議の開催 (R3. 4. 27) (再掲)
	(2) 県との役割分担・相互協力 ・ 県と連携しながら、広報・啓発活動や被害者支援に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 県DV対策連絡協議会への出席 (R3. 2. 10) ○ 富山県女性相談センターとの連携による被害者支援(一時保護等の対応) ○ 女性に対する暴力をなくす運動の参画 「とやまパープルリボンキャンペーン2020」啓発活動参加	[継続]
	(3) 高岡市男女平等推進庁内連絡会議 (DV対策関係幹事会) の充実 関係課が相互に連携し、相談体制の強化や被害者支援の情報交換、また職員研修などに取り組みます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 高岡市男女平等推進庁内連絡会議の開催 (R2. 8. 27) 内 容 男女平等推進プラン及びDV対策基本計画の取り組み状況について報告 委 員 市長、副市長、教育長、各部署局長等 ○ 庁内DV対策関係課会議の開催 (R2. 4. 21) (再掲)	[継続] (特記事項) 高岡市男女平等推進庁内連絡会議の開催 庁内DV対策関係課会議の開催 (R3. 4. 27) (再掲)
	(4) 近隣自治体との連携 ・ 近隣自治体のDV担当者や相談の傾向や対応、支援内容等を情報共有し、市外からの相談に対する円滑な支援のために広域連携を図ります。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 市外からの相談に対する円滑な支援のための近隣自治体との連携	[継続]
	(5) 加害者対策のための連携 ・ 加害者に関する国・県・市町村・民間団体の調査・研究の動向を把握します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ DV加害者更生プログラムなどのDV加害者対策についての国・県・民間団体の動向把握	[継続]

今後の取り組み15 民間支援団体との連携強化、支援★

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 民間支援団体との連携強化	○ 被害者支援を目的として活動する民間支援団体との連携により実施するように努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 民間支援団体との連携	[継続]
◆ 民間支援団体への支援	(1) 民間支援団体が主催するDVに関する講演会や学習会等イベントに対し、後援や広報協力など活動を支援します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 後援や共催の実施、チラシの設置やSNSでの広報活動への協力	[継続]
	(2) 民間支援団体による自助グループが継続して活動できるように支援するほか、団体のニーズを調査しながら、支援の内容を検討します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 自助グループ活動への協力、支援 高岡DV被害者自立支援基金バサバへの協力	[継続]

今後の取り組み16 苦情に対する適切な対応

取組内容		担当部署	令和2年度取組み	令和3年度取組み予定
◆ 苦情に対する適切な対応		男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 高岡市男女平等問題処理委員会の設置 (高岡市男女平等推進条例) 処理件数 0件	[継続]